

様式第4号（第11条関係）

基建第122号

平成27年5月25日

第1区区长 鳥飼信男 様
正応寺組合 組合長 埋金岩夫 様

基山町長 小森純一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

建設課で現場を確認しました。道路幅員は、約2.3～3.0メートルと狭く、離合できる場所がなく、路線途中にカーブがあり緊急車両の通行に支障する状況であると確認いたしました。

要望の緊急車両の通行が可能となるようにカーブ部分の一部拡幅を検討いたします。

なお、一部拡幅には民地の提供が必要となります。民地の提供については寄附をお願いしております。今年度中に現場での協議を行いたいと考えております。

2 取扱いの理由

関係者の方と現場を確認し、協議する必要があると判断しました。